

平成十九年十月一日付け広島県報（定期）第七十五号に登載の広島県規則第八十六号（郵
政民営化法等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則）の一部を次のように訂正する。

総務部総務管理局文書法制室長

五	四	ページ
一	後ろから一	行
通信設備	通信設備	誤
通信施設	通信施設	正